以上の埴輪の色調は、赤褐色ないし乳褐色である。胎土には、茶色（3）や黒色（5）の微粒を含むものと、その両方を有するもの（4）がみられる。

（土生田純之）

観音寺陵陵前門袖柵設置工事箇所の調査

後堀河天皇観音寺陵一般拝所の木扉柵を鉄扉柵に変えることとなり、昭和五十五年十月一・二日の両日にわたって事前調査を実施した。調査は、コの字形を呈する施工区域全域を発掘して行なった（第10図・南北の長さ五メートル、幅〇・六メートルの溝と、その両端に同じ幅で西にそれぞれ一メートル延長した区域）。

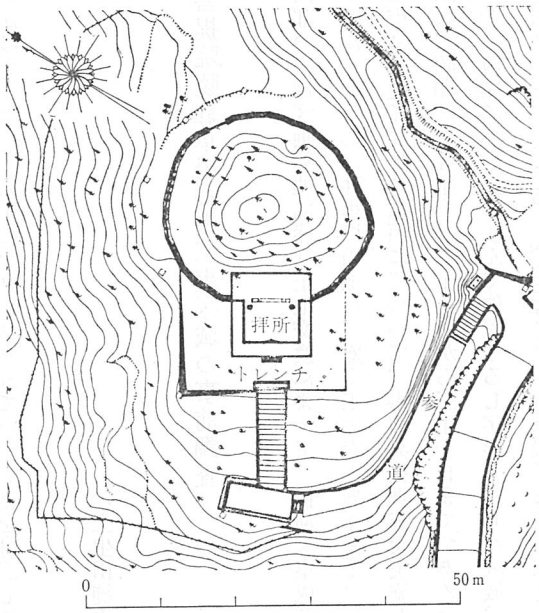

第10図　観音寺陵トレンチ位置（1/1,000）

土相は極めて単純で、きめの細かい灰黄褐色の粘質土層からなる単一層である。本層は、表土下〇・六メートルの壙底においても変化することなく、さらに下方まで続くものと思われる。当陵は、尾根上に立地する割にはその前面の拝所が幅広い平坦地となっている。一方、掘削土中にはかなりの量の磨滅瓦が包含されている。以上から、当地は盛土を施して整地されたものと考えられる。

以上のように保存すべき遺構はないので、予定通り施工した。

出土した遺物は、瓦が二二三点と土師器が一点である。この中には凸面に縄目のある平瓦（第11図1）や、凹面には布目が認められる丸・平瓦を含む他、釘を打ちつけて屋根に固定するための円孔を有する平瓦もみられる。丸・平瓦以外には宇瓦（2・3）が若干あり、2は均整唐草文が描かれている。他の宇瓦についても、文様の確認できたものはすべて唐草文である。全体に本調査による出土瓦は、砂礫質の胎土を用いて

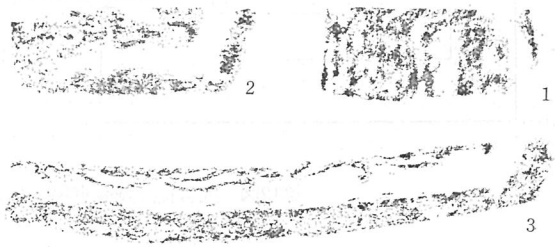

第11図　観音寺陵の出土品（1/2）

いるものが多い。なお、若干の燻瓦が含まれていることを付記しておきたい。

（土生田純之）

成菩提院陵駐車場整備工事区域の事前調査

伏見西部の土地区画整理に伴う土地交換によって、白河天皇成菩提院陵の脇に新たに取得した駐車場用地に、盛土工事を実施することになり、京都市文化観光局長の依頼に基づいて、事前発掘調査を実施した。調査期間は、昭和五十五年十月二十一日から三十一日までである。調査区域は拝所の南側に小土堤を挟んで位置するL字形を呈した区域、約百七十五平方メートルである（図版三2）。当地は最近まで水田として利用されており、調査時には、その名残りをとどめつつ、東側の歩道と排水溝に接する部分に一部客土されていた。付近には、この白河天皇陵の他にも鳥羽天皇陵、近衛天皇陵が位置しており、巨視的に見れば、応徳三年（一〇八六）七月から造営に着手された鳥羽離宮跡に包含されている。今回の調査区域の近辺においても、京都市埋蔵文化財研究所によって鳥羽離宮に関連すると思われる数多くの遺構・遺物が検出されており、今回の調査の関連で参考とするべきところが多い。調査に際しては、京都市埋蔵文化財研究所長杉山信三氏および同研究所員に御指導・御教示を賜わった。

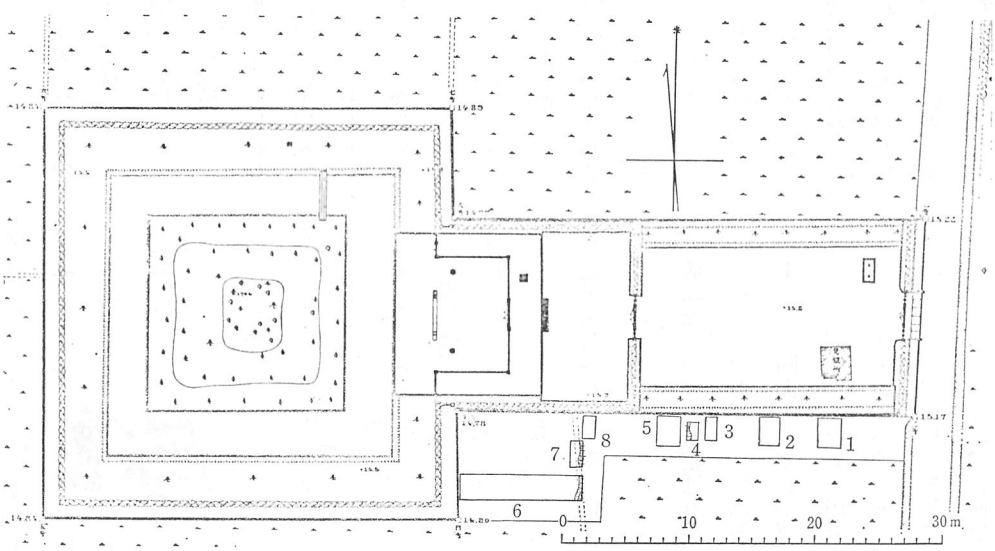

第12図　成菩提院陵駐車場トレンチ位置（1/600）